

「調布市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」

申請チェックリスト

■【標識設置届】各2部（□正本・□副本）

はじめに、以下の2点をご確認願います。

1 まちづくり推進課所管の「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に非該当であること。

2 標識設置届の記載内容と標識（看板）に記載した内容は同一かどうか。

必要書類	注意事項
□ 標識設置届（第2号様式）	第一種・第二種低層住居専用地域の場合は、様式中に <u>軒高</u> を記載してください。 <u>※標識と整合を図ってください。</u>
□ 案内図及び位置図	第2号様式中に記載または別紙として添付
□ 標識1枚につき写真2枚 (遠影、近影)	写真は台紙に貼付または別紙として添付 遠影：標識の設置状態がわかるもの 近影： <u>標記の記載内容が鮮明に判読できるもの</u> <u>※標識設置届(第2号様式)と整合を図ってください。</u> ※標識については、以下の内容も記載されているか必ず確認してください。 <input type="checkbox"/> <u>容積対象面積</u> <input type="checkbox"/> <u>第一種・第二種低層住居専用地域の場合の軒高</u> <input type="checkbox"/> <u>最高の高さ</u> <input type="checkbox"/> <u>連絡先、担当者氏名</u>
□ 委任状（押印不要）	（任意様式）建築主以外が申請する場合

※標識を設置した日を含めて7日以内に標識設置届（第2号様式）を提出してください。

（8日以上経過したものは、標識設置届が提出された日に標識を設置したものとして、標識設置期間を算定しますので注意してください。）

※あらかじめ「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」（まちづくり推進課）に該当しないことを確認のうえ、ご提出願います。

※ご提出いただいた標識設置届は、窓口でいったんお預かりとなります。記載内容等を確認後、收受印を押印し副本を後日返却いたします。

郵送での返却を希望する場合は、切手を貼った返信用封筒をご用意ください。

■ 【説明会等報告書】各2部（□正本・□副本）

必要書類	注意事項
□ 説明会等報告書(第5号様式)	提出する書類、図面等はA4版の大きさに折りたたんで綴じてください。
□ 近隣居住者名簿	対象となる世帯すべての氏名を記入してください。空き家、空室については、その旨を明記してください。不在の場合は、訪問月日を明記し、どのような取扱いをしたのかを記入してください。
□ 建築計画説明書(第3号様式)	<u>※標識設置届（第2号様式）及び標識と整合を図つてください。</u>
□ 日影図	計画建築物の敷地境界線からその高さの1倍(1H)の範囲を表示するとともに、2Hの範囲も破線で表示してください。また説明会等で説明した建物、空地等には、数字をマルで囲んだ記号をつけて、その数字と近隣居住者名簿との照合ができるようにしてください。
□ 案内図	
□ 配置図	
□ 立面図（2面以上）	
□ その他配布した資料等	